



平成 23 年 7 月 8 日

各 位

会 社 名 スリープログループ株式会社
本 社 所 在 地 東京都新宿区西新宿七丁目 21 番 3 号
代 表 者 代 表 取 締 役 水 口 雄
(コード番号 2375、 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役常務執行役員 山 崎 晋 一
(TEL 03-6832-3260)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日の臨時取締役会において、下記のとおり臨時株主総会開催のための基準日設定について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日について

平成 23 年 8 月下旬開催予定の臨時株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため、平成 23 年 7 月 29 日(金)を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載される株主様をもって、議決権を行使することができる株主様といたします。

- (1) 基準日: 平成 23 年 7 月 29 日(金)
- (2) 公告日: 平成 23 年 7 月 14 日(木)
- (3) 公告方法: 電子公告(当社のホームページに掲載いたします。)
<http://www.threepro.co.jp/ir/report.html>
- (4) 臨時株主総会開催予定時期: 平成 23 年 8 月下旬

2. 臨時株主総会の開催日、付議議案について

開催日、付議議案につきましては、本日付「代表取締役の異動(内定)及び取締役の辞任に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、新任の取締役の選任等を予定しておりますが、今後開催予定の取締役会において決定次第、改めて、株主様にお知らせいたします。

以上